

日本語検定の概要と「質の保証」について

平成 27 年 9 月 17 日

特定非営利活動法人日本語検定委員会

1. 日本語検定の概要

日本語検定は、日本人の日本語力を高めることを目的として、平成 19 年から開始し、今年で 9 年目を迎える。検定試験は毎年 6 月と 11 月の年 2 回、各 2 日間実施している。試験問題は敬語、文法、語彙、言葉の意味、表記、漢字の 6 領域と総合問題から成る。総合問題は長文を題材にした問題、グラフや表、イラストマップを使った問題となっている。この 6 領域と総合問題で日本語の総合的な能力を測る。各 6 領域は以下のような能力を測ることを目指している。

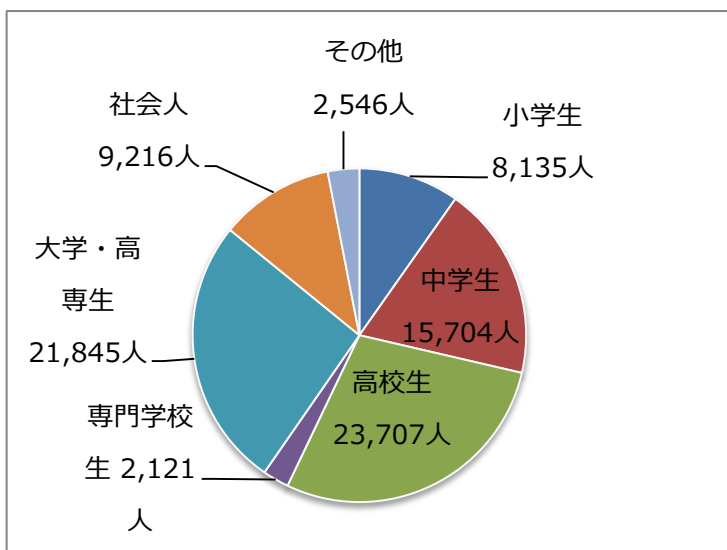
敬語	場面や相手に応じて、尊敬語や謙譲語を適切に使う能力
文法	規範的な決まりに従って語と語や句を接続させる能力
語彙	さまざまな種類の言葉を正しく理解し、適切に使う能力
言葉の意味	慣用句等を含め、意味と用法を的確に把握する能力
表記	漢字、仮名遣い、送り仮名について、適切に表現する能力
漢字	漢字や熟語の読み方と意味を理解し適切に使い分ける能力

受検級は 1 級から 7 級まで 7 段階で、各級のレベルは以下のとおり。

1 級	日本語の達人レベル
2 級	大学卒業・社会人上級レベル
3 級	高校卒業以上・社会人基礎レベル
4 級	中学校卒業レベル
5 級	小学校卒業レベル
6 級	小学 4 年修了レベル
7 級	小学 2 年修了レベル

2. 受検者の層と規模

年間約 8 万人が受検し、年齢で見ると 4 歳から 104 歳まで幅広く受検していただいている。属性別受検者の割合は、平成 26 年度（受検者数 83,274 人）では以下の円グラフのとおり。



3. 受検目的と検定の活用

(1) 個人受検の場合

個人受検者のアンケート等をみると、受検目的として、次のようなものが挙げられる。

- 1、日本語に興味がある、日本語が好きだから
- 2、自分の日本語力を試したいと思ったから
- 3、仕事で日本語力の必要性を感じたから
- 4、入試のため
- 5、就職・転職のため
- 6、スキルアップのため
- 7、検定に挑戦するのが好きだから
- 8、コミュニケーション能力を高めたいから

※シニア層の受検について

高齢者層のリピーターが多いのも日本語検定の特徴。今までの最高年齢 104 歳で、60 歳以上の方々も多く、その理由は様々だが、皆さんに共通しているのは「学ぶことが楽しい、生きがい」ということのような。なかには 1 級に 1 度合格したのに何度も受検する方もおり、最高で 10 回合格という方もいる。

※その他

精神的に自宅から外出することが難しい方が、自宅で日本語を勉強して検定試験日だけ試験会場に出かけて受検する方もいる。

(2) 団体受検の場合

団体受検している場合には、以下のような目的と活用が見られる。

①幼児（就学前）

- ・幼児の時にしっかりと他人の言葉を聞き、伝える力を育てたい。
- ・日本語はどの教科を学ぶ上でも土台になるものであるから、就学前に学んでおきたい。

②小学生、中学生

- ・早期に日本語検定で言語環境を作り、日本語力を高めることで「言葉」に対する興味を喚起したい。
 - ・教科全体の学力向上、考える力、生きる力を養うことを目指す。
 - ・児童・生徒の学習意欲を高めるために活用。児童・生徒の国語力の向上を図るために活用。
- ※土曜教室、父母教師会、PTA などが主催して学習会を実施して受検するケースもある。

③高校生

高等学校では国語力の向上と全教科の底上げを目的としている学校が多い。

- ・高大連携科目の充実を図る際に、日本語表現教育プログラムで受検。
- ・広域通信制、フリースクールなどで、学習意欲を喚起していくフックとして受検。
- ・正しい日本語を身に付けて、大人とのコミュニケーションをはかるために活用。

(生徒が地域での活動やボランティア活動に積極的に参加)

※挨拶の指導と併せて検定を実施して、学校内のトラブルを減らせたというケースもある。

④大学生・短大生・高等専門学校生

- ・大学生として求められる日本語力を身につけさせるために Remedial 教育や初年次教育で受検。
- ・社会人として必要な日本語力を身につけさせることを目的として受検。
- ・文章力の向上や日本語表現法単位の効果測定として受検。
- ・その他
キャリアセンター主催の講座の中に位置付けて受検、教員採用試験対策(教師としての素養)として受検、理系大学の日本語指導で受検、秘書検定と合わせて秘書実務士資格獲得を目指すために受検等。

⑤特別支援学校、聾学校、盲学校等

- ・特別支援学校や聾学校、盲学校、また、僻地や離島の学校、院内学級等では、通常 5 人からという準会場設置の条件をなくし、一人でも受検したという方がいれば受検できるようにしている。
- ・特別支援学校等では、スモールステップで自信をつけて、自己肯定感を持てるようになり、その努力したプロセスが評価されて就職に結びついたという事例もある。
- ・日本語検定の本検定問題を授業で活用しているケースもある。

⑥専門学校生

- ・専門学校では、介護・看護、美容、鍼灸、デザイン、外国語、手話通訳者、航空業務等で幅広く活用されている。
- ・社会人として必要な日本語力を身につけることを意識して受検している方が多い。

⑦企業・自治体等

- ・採用内定者や新入社員に実施
- ・全社または特定部門で一定級以上の合格を必修にして実施
- ・営業部門、接客部門で実施
- ・外国籍の社員に実施
- ・社内の希望者に実施
- ・就労支援の為に実施

※業種業態はさまざま、製造業、メーカー、卸、小売、金融、マスコミ、通販、ホテル、鉄道、医療機関、特養施設、市町村、警察学校、皇宮警察、各地警察署、特例子会社、就労支援移行事業所等。昇進制度に活用している企業もある。

※家庭教育の振興を推進している団体で日本語検定を親子受検するケースもある。

4. 質の保証と向上のための取組み

検定試験に求められる「質」は、大きく①試験の内容と②実施の手続き・方法の二つに関わるものだと考えられる。①については、試験問題が目的にかなったもので、各級のレベルに応じた一定水準の内容であること。②については、公正で透明性の高い検定試験を実施できる体制が整備され、受検者のニーズに応える適切な運営をできること、と言えるだろう。

この二つの質的向上を目指して、当法人は、平成 22 年 10 月から「検定試験の評価ガイドライン」に基づいて、自己点検・自己評価の取組みを始めた。その進め方に関しては理事、審議委員を交えて議論し、毎年一定期間に自己点検・自己評価を行っている。その際、受検回ごとの受検者アンケート、日々の電話、手紙、メールでの問合せ等も併せて見直している。

自己評価を行うことによって、検定事業において一定程度の基準まで達しているところと、まだ努力が必要なところが明確になることは、法人にとっても大きなメリットである。

5. 今後の課題

社会に対して何からのサービスを提供していく事業者には社会的責任が伴う。特に検定事業は、個々人のある分野の能力を評価するというものであり、その評価が様々な場面で活用されるとすれば、その責任は重いと認識している。

自己評価を実施し、その結果を開示することは、事業者として最低限、実施すべきであると考え。ただ、自分たちが自らの検定を評価する「自己評価」には、その信頼性をどう保証するのかという点で、当然ながら限界がある。個々の検定事業者ごとの自己評価だけでは、評価基準に差異が生じるのは避けられないからである。そこに、第三者評価が求められるゆえんがあるのだろう。

検定事業を受検者にとってより有益なものにするためにも、実施方法や実施内容について、第三者が評価することは必要で、それが検定事業全体の底上げにつながれば良いと考える。

但し、ひと口に検定事業と言っても、扱う内容、規模の大小、実施回数などが様々であるので、事業者の大きな負担とならないような導入の仕方が求められよう。例えば、個々の試験問題の作成方法や手順については、第三者評価は可能でも、問題内容自体の評価まで行うのは難しいかもしれない。